

保育子ども課からのお知らせ ☎25-5206

①児童扶養手当

対象

次のいずれかに該当する児童を育てている父または母、もしくは主として生計を維持する養育者に支給されます。

- ・父母が婚姻を解消した児童
- ・父または母が死亡した児童
- ・父または母に一定の障がいがある児童
- ・父または母の生死が明らかでない児童
- ・父または母に1年以上遺棄されている児童
- ・父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- ・父または母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童

※婚姻には事実上の婚姻関係も含まれます。

㊤「児童」とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで、または一定の障がいのある20歳未満の方のことをさします。

手当額（令和6年4月分から）

全部支給 月額45,500円

一部支給 月額45,490円～10,740円

※手当額は本人や扶養義務者の所得額に応じて変わります。児童が複数いる場合には加算があります。

※手当は申請月の翌月分からの支給になります。

現況届の提出について

8月1日現在、手当を受給している方は毎年8月中に「現況届」の提出が必要です。提出がない場合、11月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

該当する方にはご案内を郵送しますので、内容をご確認の上、提出をお願いいたします。

②ひとり親家庭等医療費

ひとり親家庭等の皆さんが、医療保険制度で医療を受ける場合に、医療費の一部を助成する制度です。

（重度心身障害者医療費支給対象者は除きます）

対象

①児童扶養手当の『対象』に該当する方とその児童
※本人や扶養義務者の所得によっては、支給停止となる場合があります。

③こども医療費

18歳に達する日以後の最初の3月31日までのお子さんが医療保険制度で医療を受ける場合に、医療費を助成する制度です。

対象

市内に住所を有し、医療保険制度に加入している児童（重度心身障害者医療費・ひとり親家庭等医療費支給対象者は除きます）

申請について

出生・転入時に申請を受け付けていますが、まだ手続きが済んでいない方は届け出てください。
※適正受診にご協力いただきますようお願いいたします。

※加入医療保険等の申請内容に変更があった時は、速やかに届け出てください。



里親制度のこと、ご存じですか ～里親制度パネル展示開催のお知らせ

埼玉県には、何らかの理由で自分の家庭で生活できないこどもが約1,800人います。そのようなこどもを家族の一員として迎え、温かい愛情と家庭的な環境で育てていくための制度が「里親制度」です。

埼玉県では、自分の家庭で生活できないこどものうち、425人が里親のもとで生活し、1,318人が児童養護施設等で生活しています（令和6年5月時点）。現在、里親登録している方の数は不足しており、大きな課題となっています。

里親制度パネル展示で、里親制度について考えるきっかけになっていただけたら幸いです。ぜひお越しください。

と き 8月30日(金)～9月13日(金)
(最終日は15時まで)

と ころ 市役所本庁舎1階エントランスホール

☎里親制度パネル展示に関すること

子育て支援課 ☎26-6535

里親制度に関すること

熊谷児童相談所 里親推進担当

☎048-521-4152

✉k230967@pref.saitama.lg.jp



市政情報発信中！ ぜひご覧ください

☎ (一社) 秩父地域おもてなし観光公社

☎26-6260

きこえない人ときこえる人を電話で つなぐ「電話リレーサービス」

電話リレーサービスとは、聴覚や発話に困難のある人と聞こえる人（聴覚障がい者等以外の人）との会話を通訳オペレーターが「手話」または「文字」と「音声」を通訳することにより、電話で即時双方向につながるができるサービスです。24時間365日サービスが利用可能であり、緊急通報、仕事のやりとり、病院への連絡、家族や友人との会話などの場面（電話）に役立てることができます。

利用方法 電話リレーサービスの利用を希望される聴覚障がい者等の方は、事前に利用登録が必要です。お持ちのインターネットにつながる端末（パソコン、スマートフォン、タブレットなど）に、あらかじめ電話リレーサービスアプリをダウンロードしてください。ダウンロード後、アプリからの利用者登録が必要となります。

※聞こえる人は登録は必要ありません。聞こえる人が現在ご利用の電話番号で、電話リレーサービスの利用者への受発信が可能です。

※通話料・通信料は、発信者の負担となります。

詳しくは、一般財団法人日本財団電話リレーサービスのをご覧ください。



あなたも子育て応援しませんか？ ～保育サービス講習会～

「少しの間、子どもを見てくれる人がいれば」「仕事で迎えが間に合わないので代わりに行ってくれる人がいれば」というようなことはありませんか？

秩父ファミリー・サポート・センターは、育児の援助を受けたい方（依頼会員）と、育児の援助を行いたい方（協力会員）とを結ぶ有償ボランティアの会員組織です。

子どもが好きな方、ご興味のある方は、協力会員の募集を兼ねた保育サービス講習会にぜひご参加ください。

と き 10月3日(木)～11月21日(木)13時～17時ごろ
(全9日、計25時間)

ところ 福祉女性会館集会室ほか

対象 秩父郡市内に在住の方

講師 市立病院医師ほか

参加費 無料

申・問 9月27日(金)までに☎で秩父ファミリー・サポート・センター（秩父市シルバー人材センター内☎21-3311）へ

※詳細な日程等はお問い合わせください。



障がい者差別に関する相談窓口 「つなぐ窓口」

令和6年4月から、障害者差別解消法が改正され、事業所による障がいのある人への合理的配慮の提供が義務化されました。

内閣府では、障がいのある人や事業者などからの障害者差別解消法に関する質問に回答することおよび、障がいを理由とする差別に関する相談を、自治体・各府省庁などの適切な相談窓口に円滑につなげるための調整・取り次ぎを行うことを目的に、令和7年3月下旬まで、試行的に「つなぐ窓口」を設置しています。

- ・どこの相談窓口相談すればよいかわからない
- ・障がいがあるので、お店に配慮やお願いしたいことがあるが、どうすればよいかわからない
- ・障がいのある人への合理的配慮の提供について、何をすればよいかわからない

など、お困りであればお気軽にご相談ください。

※合理的配慮の提供とは、行政機関等および事業者に、障がいのある人から社会の中にあるさまざまなバリア（障壁）を取り除くために何らかの対応が求められたときに、負担が重すぎない範囲で対応を行うこととしています。

問 つなぐ窓口（内閣府）

電話相談☎0120-262-701

毎日10時から17時まで(祝日・年末年始除く)

メール相談✉inf@mail.sabekai-tsunagu.go.jp

手話で障がい者を支援する仲間を 募集します

聴覚や音声、言語機能に障がいのある方の社会参加を支援する手話奉仕員の養成講座を開催します。

入門編（自己紹介をしよう、いろいろな場面で話そう、ほか）を学びます。

※手話による講座です。講座中に手話通訳者・要約筆記者等による情報保障は原則ありません。

※養成講座は、入門編・基礎編があり、2年間で全課程が修了となります。令和6年度は入門編を開講します。2年間の講座修了後、手話奉仕員として登録することができます。

と き 9月4日～令和7年1月29日の原則水曜日19時～21時（全21回）

ところ 福祉女性会館（野坂町1丁目13番14号）ほか

対象 秩父郡内に居住または通勤・通学（中学生以上）する者

定員 20人

受講料 無料（別途テキスト

代 3,300円）

申・問 8月23日(金)までに

☎または☒で障がい者福祉課

☎27-7331

☒27-7336



加入されていますか？ 「中小企業退職金共済制度」

中小企業退職金共済法に基づき設けられた同制度は、(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部が運営を行っています。

毎月の掛金は口座振替によって自動的に引き落とされ、退職金は機構から直接退職者に支払われます。簡単な手続きで、従業員の方の退職金制度を設けることができます。また、掛金に対し、国と市から一部助成制度があります。

①国の助成

対象	内容
新しく加入する事業主	掛金月額額の2分の1(従業員ごとに上限額5,000円)を加入後4か月月から1年間助成します。
掛金を増額した事業主	増額分の3分の1を増額月から1年間助成します。(ただし、増額前の掛金月額が18,000円以下などの条件あり)

②市の助成

対象	内容
新しく加入する事業主 ※再加入は対象外	1か月の掛金の20%以内(従業員ごと上限額1,000円以内)を加入月の属する年度の翌年度から連続した3年間補助します。

加入を検討する事業所を対象に、共済事業本部職員が直接訪問して相談に応じます。

☎中小企業退職金共済事業本部

☎03-6907-1234

産業支援課☎25-5208

ちちぶ雇用活性化協議会からの お知らせ



☎ちちぶ雇用活性化協議会☎26-7691へ
セミナー費用は無料です！

	【求職者向け】 就職支援セミナー	【企業向け】 WEB採用力向上セミナー
と き	9月2日(月)・11日(水)・18日(水) 14時～16時	9月12日(水)・19日(水)・26日(水) 14時～16時
と ころ	市民会館けやきフォーラムA・B	地場産センター5階
内 容	今まで培ってきたビジネススキルや家事育児スキルを見つめなおし、これから仕事を再開をしていく方々に役立てていけるセミナーです。メイク講座やカラーコーディネートなども取り入れて学びます。	WEBによる採用手段を用いることで地域内外からの求職者の確保につなげるセミナーです。採用市場の動向や、ターゲットの絞り方、魅力的なコンテンツの作り方を学びます。
講 師	2日：澁谷 有里氏 11日：木崎 祐子氏 18日：自覚真由美氏	12日：永友 一朗氏 19日：須田章太郎氏 26日：菅谷 信一氏
対 象	秩父地域での就職を希望する求職者および転職・創業希望者	秩父地域の事業主および従業員、創業希望の方
定 員	各日20人	各日20人

【オンライン面接会開催】9/7(土)・9/14(土) PC(カメラ・音声機能)が使用できるものおよびインターネット環境があれば参加可能です。

「企業情報データベース」へ掲載を 希望する事業者を募集しています！

市では、市内事業者の企業情報をデータベース化し、市HP上で各項目を検索可能にすることで、企業の認知度の向上、域内企業間の取引拡大や就職先となる市内企業情報の周知方法として活用する取り組みを進めています。

対 象 市内に本社または事業所を有する事業者
登録情報の一例

- ◇主要製品・取扱商品・サービス
- ◇企業の特徴
- ◇主な取引先業種または納品先業種
- ◇今後取り組みたい事業について

※その他詳細は、お問い合わせください。

☎申込書(市のHPに掲載)を先端技術推進課へ郵送または窓口を持参、もしくは電子申請で申請してください。

☎先端技術推進課☎21-5522



公共工事の入札結果 (税込500万円以上)

入札契約方法	契約日【完成予定】	事業名【事業場所】	契約金額【予定価格】(税込/円)	落札率	契約業者	工事担当課
一般競争入札	6月20日【10月】	中央632号線歩道舗装工事【大宮地内】	17,354,700 【19,416,100】	89.38%	㈱山本組	道づくり課 ☎26-6864
	6月27日【12月】	原谷小学校校舎・体育館等大規模改造工事実施設計業務委託【大野原2991】	23,408,000 【27,031,400】	86.60%	㈱桂設計 埼玉事務所	建築住宅課 ☎26-6869
指名競争入札	6月19日【2月】	幹線56号線周辺環境整備業務委託【田村地内】	10,181,600 【11,300,300】	90.10%	㈱ウッディー コイケ	道路維持課 ☎26-6385

☎ 工事の内容…表中の工事担当課、契約関係…契約課☎25-5216

秩父市新イメージキャラクター 「ぷめるちゃん」デザイン公開中！



デザイン使用の申請は左記QRコードから！
個人的または限られた範囲内で使用する場合、申請は不要です。

ポテくまくんイチオン 産業支援インフォメーション



☎産業支援課 ☎25-5208

☆事業者向け社員研修のご案内☆

秩父地域1市4町では、企業の従業員の皆さんを対象に、「階層別研修」（管理候補者クラス）を行います。

「管理職レベルアップ研修」

と き 9月26日(木)10時～17時（受付9時30分～）

と ころ 市民会館けやきフォーラム

内 容 管理職がどう考え、どう行動するかによってその組織は大きく左右されます。この研修では管理職として自身の強み・弱みを再確認しながら、マネジメントの基本を学び、さらなるレベルアップにつなげます。

- ・マネジメントリーダーに求められる能力
- ・組織をデザインする
- ・計画立案
- ・部下の指導・育成
- ・目標達成に向けたマネジメント力 ほか

定 員 30人

参加費 1人 3,000円（税込）

☎・☎秩父地域雇用対策協議会 ☎22-4411
（秩父商工会議所内）

☆「ちちぶ創業塾」受講者募集！

経営者としての心構えから、経営計画の立て方、販売促進の考え方などについて幅広く学べます。全5回中4回以上出席された方には、特定創業支援事業の「証明書」が発行され、会社設立時の登録免許税が半額に軽減されるなどのメリットもあります。ぜひ、受講をご検討ください！

と き 9月18日・25日、10月2日・9日・16日の全5回（各日水曜日、18時～21時）

と ころ 地場産センター5階経営研修室

内 容

- 第1回 「ずっと続く事業」を始めるために
- 第2回 マーケティング“売れて儲かる仕組み”を考える
- 第3回 事業をもっと具体化できる数字の話
- 第4回 私の事業計画を磨き上げよう
- 第5回 事業計画発表会

講 師 中小企業診断士 田中 聡子 氏

対 象 これから創業をお考えの方、創業後5年未満の方

定 員 30人（先着順 ※申込多数の場合、初めて受講される方を優先します）

参加費 1人 1,000円（税込、全5回分・テキスト代）

☎・☎秩父商工会議所 ☎22-4411

●●● がんばる商店街！ ●●●

ナイトバザール309回

と き 8月17日(土)19時～

【TryでNight!】

★野坂町の神輿が登場！

★プロレス体験！

★ロボコンコース展示♪

★ゲームやダンスで参加♪

★古き良きみやのかわ

浴衣や甚平を着て参加しよう

お客さまには花火をプレゼント

★秩父屋台囃子実演会

★その他楽しいこといっぱい！

詳細はチラシやFacebookをご確認ください。

★ナイトバザールにお店を出そう

参加者募集中 安田 ☎22-0511

★福引大会…参加方法【ナイトバザールの福引会場へ市報のこのページをお持ちください。ナイトバザールの福引きに一回参加できます。（お1人さま1枚まで）】

※市報はお返しします。景品はなくなり次第終了となります。詳しくはチラシにて。



チャレンジフェスティバル開催 チャレフェス！

～めった集まるごうぎな祭り～

と き 9月1日(日)10時～16時

と ころ ユニクス秩父内

内 容 秩父内外からさまざまなお店が出店！

・いろいろな景品が当たる抽選会！ 先着550名さま

10時30分、13時、15時の3回に分けて実施

皆さんチャレフェスに参加しませんか？

「チャレフェス」は、秩父の農産物や地域特産品の魅力をより広く伝えるため、生産者や秩父の店主が消費者とふれあいながら自社の商品を販売・PRできる地域参加型のイベントです。

出展者やステージ出演者についても募集中です。

ステージについては9月、11月を予定しています。設備の整った場所で普段の練習の成果を披露してください。チャレフェスの詳細につきましてはお気軽にお問い合わせください。

☎実行委員会 担当：町田

☎090-8035-3800

✉event-chichibu@neighborhood.or.jp